

Gard Alert

米国バラスト水管理プログラム最新情報

こちらは、英文記事「[US ballast water management program update](#)」(2016年7月14日付)の和訳です。

米国水域内で排出されるバラスト水を処理するために設置された代替管理システム(Alternative Management System [AMS])は、設置日からではなく、延長された遵守日から5年間使用が認められます。



バラスト水排出基準に関する米国規制に従い、また、現在のところ米国沿岸警備隊の型式承認を受けたバラスト水処理システムが存在しないという事実を踏まえ、当初の遵守日¹以降に米国水域内でバラスト水を排出する船舶は、排出する水を米国の公共水道から調達したものに限るか、代替管理システム(AMS)²を使用してバラスト水の処理をしなければなりません。2012年3月27日付 Gard Alert「[New ballast water discharge standards in U.S. waters](#)」(英文のみ)もご参照ください。

船主および運航者は、最善を尽くしてもバラスト水管理要件に適合できないことを実証できれば、遵守日の延長を米国コーストガードに申請することもできます。2015年11月に、米国沿岸警備隊はCG-OES ポリシーレター13-01を発行し、その中で、遵守日の延長を求める船主と運航者に対して、バラスト水管理法の実施に関するガイダンスを提供しました。2015年11月3日付の Gard Alert「[米国沿岸警備隊バラスト水管理\(BWM\)プログラム - 注意](#)」もご参照ください。

しかし、規制が AMS の使用を遵守予定であった日から最大5年間しか認めていないこと、ポリシーレター13-01にAMSの規定が適用される遵守日の区分が明記されていないことから、多くの船主と運航者にとっては、設置したAMSをどの日(当初の遵守日、AMSの設置日、または延長された遵守日)を起点とする5年間使用できるのかという点について疑問が残ったままでした。米国沿岸警備隊は、2016年7月13日付の [Marine Safety Information \(MSIB\) No. 010/16](#) の中でこれらの疑問点を以下のとおり明確化しました。

- AMSを設置済みの船舶は、遵守日の延長を要求した上でAMSを使用せずに当該延長の条件に基づいて運航を行うか、または規制に基づき利用可能な他のBWM方法を用いることもできる。
- 延長した遵守日の下で運航している船舶は、AMSを設置した上で、延長期間中はそのAMSを使用しないことを選択することができる。
- 延長した遵守日の満了前にAMSを設置した船舶は、その延長した遵守日から最大5年間、そのAMSを使用することができる。

またMSIBは、設置後に外国の型式承認が失効したらどうなるか、AMSが適切に作動しない場合の報告要件は何かなど、AMSの使用に関するその他の側面についても明らかにしています。

¹ 各船舶の当初の遵守日は、バラスト水容量と次回予定されている乾ドックに基づき、33 CFR 151.2035 で規定された実施スケジュールによって決定される。

² AMSとは、IMO バラスト水管理条約および33 CFR 151.2026に従って外国の管理当局により承認されたバラスト水処理システムのこと。

推奨事項

米国水域内を運航する船舶が AMS を使用している場合(または使用を計画している場合)は、MSIB No.010/16 の内容に注意するようにしてください。該当する船舶は、AMS 承認通知(米国沿岸警備隊からバラスト水管理システムの製造メーカー宛てに発行されたもの)の写しを船内に備え、米国水域内を航行する際にはいつでも参照できるようにしておいてください。

米国沿岸警備隊のバラスト水管理プログラムに関する情報と資料は、[こちら](#)からご覧いただけます。法規制に関する最新情報については、[Coast Guard Maritime Commons](#) で提供されています。バラスト水処理システムの設置を計画中の方は、2016 年 6 月 20 日付の Gard Alert「[バラスト水規制管理条約の発効に備える](#)」で取り上げた、準備作業の要点をご覧ください。

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されています。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。